

令和5年千葉市教育委員会会議  
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

# 令和5年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 令和5年12月20日(水)

午後2時00分開会

午後2時47分閉会

場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦  
委 員 小西 朱見  
委 員 藤川 大祐  
委 員 竹田 賢  
委 員 高津 乙郎  
委 員 大山 尋美

出席職員 教 育 次 長 秋幡 浩明 学 校 施 設 課 長 堀 明德  
教 育 総 務 部 長 香取 徹哉 学 事 課 長 長谷川 信  
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 指 導 課 長 八斗 孝之  
生 涯 学 習 部 長 齋木久美子 教 育 支 援 課 長 保田 裕介  
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 伊藤 淳 保 健 体 育 課 長 酒井 隆夫  
中 央 図 書 館 長 佐久間仁央 教 育 セ ン タ ー 所 長 細川 義文  
総 務 課 長 山田 利雄 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 小谷 泰也  
企 画 課 長 望月 宏次 生 涯 学 習 振 興 課 長 内海 豊  
教 育 職 員 課 長 吉田 悦子 総 務 課 総 括 主 幹 松木ゆうき  
教 育 給 与 課 長 松永 信隆

書 記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 佐野 翔一

- 1 開会  
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
鶴岡教育長より大山委員を指名
- 4 会期の決定  
令和5年12月20日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
令和5年第8回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定  
報告第6号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
  - (1) 報告事項  
報告事項（1）令和5年第4回千葉県議会定例会について  
山田総務課長より報告があった。  
報告事項（2）学校における働き方改革について  
吉田教育職員課長より報告があった。  
報告事項（3）令和5年度研究指定校研究報告会について  
八斗教育指導課長より報告があった。  
報告事項（4）令和5年度第1回長柄ジョイントキャンプ・ジョイントフェスタの実施について  
細川教育センター所長より報告があった。  
報告事項（5）令和5年度長柄ハッピーキャンプについて  
小谷養護教育センター所長より報告があった。
  - (2) 議決事項  
議案第46号 千葉県立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について  
議案第47号 千葉県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について  
伊藤教育改革推進課長より一括して説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
  - (3) 臨時代理報告事項  
報告第6号 職員の人事について  
吉田教育職員課長より報告があった。
  - (4) 発言の要旨

報告事項（１）令和５年第４回千葉市議会定例会について

鶴岡教育長 報告事項（１）「令和５年第４回千葉市議会定例会について」、  
総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 報告事項（１）「令和５年第４回千葉市議会定例会について」  
報告します。

議案書の１ページをお願いします。

初めに、「１ 会期」ですが、今定例会は１１月２９日から  
１２月１８日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表  
質問、一般質問などが行われました。

次に、「２ 提出議案等の審議状況」ですが、（１）から（３）  
については、教育未来委員会の審査を経て、１２月１８日の本  
会議において可決されました。

次に、「３ 議案質疑・代表質問・一般質問」ですが、まず、  
「（１）議案質疑」については、１人の議員から通告があり、教  
育委員会に関する質問を行い、教育次長が答弁をしました。

次に、「（２）代表質問」についてですが、５つの会派から通  
告があり、全ての会派が教育委員会に関する質問を行い、市長  
及び教育長が答弁をしました。主な質問の内容は、記載のとおり  
です。

２ページをお願いします。

最後に、「（３）一般質問」ですが、３１人の議員から通告が  
あり、うち１６人が教育委員会に関する質問を行い、教育次長  
が答弁をしました。主な質問の内容は、記載のとおりとなって  
おります。

千葉市議会定例会についての報告は、以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

報告事項（２）学校における働き方改革について

鶴岡教育長 報告事項（２）「学校における働き方改革について」、教育  
職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 報告第２号 学校における働き方改革についてご説明します。

まず初めに、議案書の３ページから４ページまでは、昨年度  
の学校における働き方改革の取組み集計結果、また、資料の  
５ページから８ページまでは、今年度の７月に実施した学校に  
おける働き方改革に関するアンケートの集計結果となっていま  
す。詳細については、いずれも資料をご確認ください。

それでは、9ページから説明をさせていただきます。学校における働き方改革をさらに推進するための取組みについてご説明します。

千葉県教育委員会では、千葉市立学校における働き方改革を推進するために、平成31年1月に取組みの方向性を示した「学校における働き方改革プラン」を策定しました。3年間の実施期間を経て、令和3年度末に、「学校における働き方改革プラン」を改編し、本市職員一人一人が心身の健康を保持しながら児童生徒と向き合う時間を少しでも確保できるよう、外部人材の活用やICTを活用した業務の効率化に取り組んで参りました。

こうした取組みの結果、教員の時間外勤務の状況は改善傾向にありますが、依然として長時間勤務の教員が多い状況にあります。今年度4月に公表された「教員勤務実態調査」では、前回調査よりも在校時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教員が多い実態も明らかになり、そうした中、学校の働き方改革を一層推進するために、今年8月28日に中央審議会の特別部会は、学校における働き方改革などについて緊急提言を出し、これを受けて文部科学省は8月29日に大臣メッセージを発表するとともに、9月8日に取組みの徹底を求める通知を全国の教育委員会に発出しているところです。

こうした状況を踏まえ、本市教育委員会では、これまでの働き方改革に関する取組みを着実に進めるとともに、今後できることを直ちに行うという考え方の下、令和6年度から新規拡充を検討する主な取組みの5つの柱の方向性を掲げました。学校における働き方改革の推進に向けた対策をできることから直ちに行うという考えの下、来年度、直ちに実施して参ります。令和6年度から新規拡充を検討する主な取組みの5つの柱としては、文部科学省からいただいた緊急提言と、学校における働き方改革アンケートを基に方向性を示したものです。

まず「1 学校・教師が担う業務に係る3分類の徹底」、「2 外部人材の活用」、「3 負担軽減・業務の効率化」、「4 働く環境の整備」、「5 教職員の意識改革」を掲げております。これらの内容は、11月27日に開催された令和5年度第2回学校教育審議会で、学校における働き方改革についてご審議いただいたところです。今後も引き続き、学校、

教育委員会が連携して、教職員一人一人の心身の健康を保持し、生き生きと教育活動ができるようにして参りたいと思います。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含めて、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。様々な取組みを進めていただき感謝しております。2点質問させてください。

1点目は、10ページの「1 学校・教師が担う業務に係る3分類の徹底」についてです。徹底するという方向性は理解しました。現状を教えてくださいなのですが、この3分類に該当するものについて、例えば真ん中の「休み時間における対応」、「校内清掃」、「部活動」というのは、「部活動」については進んでいることは承知していますが、それ以外は教員以外の方をお願いするのはなかなか難しいと思っております。また、右側の「給食時の対応」等も同様かと考えており、この徹底というのが一体どういうことなのかも含めて、現状と目指す方向を教えてください。

もう1点ですが、ここにはないのですが、教員の確保ができていないという場合に、残された教員といますか、いらっしゃる教員の方々の負担が大きいわけで、頻繁に代替の教員を探しているというご連絡を大学でもいただくのですが、もうそれに対応できる方がいないのです。求められている人はみんなすでに行ってしまっていて、余っている人というのはもういないわけですし、年度途中で欠員が生じた場合に埋めることがそもそもかなり無理のある状況になってきていると思っております。

これについて、策を取らないと、せっかく様々な取組みを進めていてもそもそも教員が足りないのであれば、やはり一部の教員の負担というのはものすごく大きくなってしまいますので、この教員の確保というのでしょうか、欠員が出た場合の対応について、少し考えていただいた方がいいと思います。欠員が出た場合の対応について、何か具体的に考えていただいていることがあれば教えてください。

吉田教育職員課長 まず、「学校・教員が担う業務における3分類」についてご説明させていただきます。

給食時や休み時間の対応については、地域ボランティアの積極的な活用が必要だと考えており、今後検討して参りたいと考えているところです。あわせて、業務の分担については、学校

の方で徴収金についての意見がたくさん出ておりますので、学校徴収金の管理については、来年3月から支出に係る業務を担うシステムとして、現在の徴収に係るシステムである「徴収マネージャー」と統合した「購買マネージャー」を導入することになります。これによって、ヒューマンエラーなどの防止、そしてセキュリティ対策の強化を図って参ります。

今後、2月の始めには教職員を対象とした研修を開始し、円滑な導入を図って参ります。あわせて、調査や統計の回答も教員の方から大きな負担になっていると聞いているところです。

教育委員会による学校への調査回答については、対象、頻度、時期、内容、様式の精査や項目の重複の排除等について検討し、負担軽減に向けた見直しを速やかに行っているところです。また、電子申請による回答も積極的に進めていきたいと考えているところです。

また、今後もこの「学校・教員が担う業務に係る3分類」に基づき、登下校の対応や校内清掃、進路指導など重要な業務についての考え方をしっかり明確にし、学校における業務の役割分担を徹底できるように努めて参りたいと思います。

次に、途中の欠員の対応についてです。教員の病気休暇の取得や男性の育児休暇の取得者が非常に増えているため、代替教員が見つかるまでの間、一定の期間、教務主任が授業を担当するというように、本当に迷惑をかけているところです。ですので、千葉県としては正規の教員が見つかるまでに、速やかに人員が補充できるように努めているところですが、来年度さらに「正休補」の方を6人に拡充します。現在2人ですが、6人に拡充し、代替教員が見つかるまでの間にすぐに配置できる教員の数を増やしていくところで、現在検討しているところです。

また、あわせて、臨時の教員が確保できずに、妊娠されてもなかなか代わりの先生が見つからないというご意見も聞いておりますので、今年度から千葉県独自の予算と国の加配を使い、4月2日から7月31日までに産休・育休を取得する方については、前倒しで4月から教員を配置しているところです。今年度は28人配置しました。

来年度については、職種を拡充して、養護教諭、栄養教職員、事務職員も対象とする形にしていきますので、速やかに年度途

中に教員が配置できるような仕組みについては、今後も検討して参りたいと思います。

藤川委員 「正休補」とは何ですか。

吉田教育職員課長 「正休補」ですが、正規教員で、途中で先生が突然なくなったときに、速やかに当該校に行き勤務していただくような先生になります。

藤川委員 市で2人だったのを6人に増やすわけですか。

吉田教育職員課長 6人に増やす予定です。

藤川委員 かなり少ないですね。

吉田教育職員課長 今年も2人配置しているのですが、男性で育児休業を取得された方の代替が見つかるまでの間に、すぐにその間に行ってもらったり、病気休暇で1か月ほどお休みする先生もいますので、その代わりにすぐに行っていただくような形で対応しております。講師を見つけるまでにやはり大体1か月ぐらいかかるので、この正休補を活用して、お休みしたらすぐに補充できるような体制を今後も検討していきたいと思います。

藤川委員 よろしくお願ひします。

鶴岡教育長 1人の正休補が、4校や5校に行ったりします。次から次へという感じですが、代替の先生が来るまでの間、勤務してくれます。学校からは非常にありがたく思われています。ただ、2人では回らないので6人に増やしたいと考えています。

小西委員 ご説明ありがとうございます。

1点、図表の見方なのですが、4ページの「③教職員のストレスチェックによる総合健康リスク」というところなのですが、これはどのように見るのでしょうか。いいのか悪いのか、全国平均は100となっていますが、どういう数値になるのでしょうか。

吉田教育職員課長 ストレスチェックの結果ですが、100を標準として、少ない方がよいということになります。千葉市は、全国平均よりも既に良好な状況を維持しているということになります。

小西委員 これはパーセンテージという理解でよろしいでしょうか。

吉田教育職員課長 はい、そのとおりです。

小西委員 ありがとうございます。

報告事項（3）令和5年度研究指定校研究報告会について

鶴岡教育長 報告事項(3)「令和5年度研究指定校研究報告会について」  
教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 報告事項(3)「令和5年度研究指定校研究報告会について」  
報告します。

議案書11ページをご覧ください。

教育委員会では、毎年本市の教育課題及び学校教育の課題解明を目的とした研究校を指定しています。指定された課題や各学校が設定する研究主題の調査研究を進め、その成果をもって本市教育の充実を目指しているところです。今年度は、19校を研究指定校に定め、2年目の学校11校のうち7校が報告会を実施し、成果を報告しました。各校の研究主題及び報告会の概要については、資料をご覧ください。

椎名小学校は、ICT活用の工夫の仕方を整理して、各教科での授業改善の考え方を明確にする研究を行いました。土気南小学校は、伝え合う相手を意識し、目的意識を持たせたコミュニケーション活動を工夫した外国語科・国際理解教育の研究を行いました。小中台小学校は、動きのポイントやコツを見つけるための着眼点を意識した体育指導の研究を行いました。緑町小学校は、見方、考え方を意識的に働かせることや、思いや願いを大切にすることを意識した生活科・理科の研究を行いました。みつわ台南小学校では、食育・保健・安全の各部会の取組みを全校に広げ、児童が健康な生活について意識を向けられるようにする健康教育の研究を行いました。本町小学校は、児童一人一人の多様な能力、適正、興味・関心、学習経験等を的確に捉えた上での指導方法を工夫する算数・総合的な学習の時間の研究を行いました。幕張東小学校は、児童が自らの思いや考えを豊かに表現し、学び合い、高め合えるようにする国語の研究を行いました。

どの報告会においても、このような研究に取り組んできた姿を具現化する授業や研究発表が行われました。また、研究協議会が実施された報告会においては、参加者が自らの疑問や自校の課題を伝えるなど、活発に協議する姿が見られました。

今後は、これらの研究成果をさらに広く、市内の学校で共有して参ります。研究指定校の報告会にご出席をいただいた教育委員の皆様方、ありがとうございました。

報告は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 私、この7校の研究報告会全部に参加しました。教育委員としてだけでなく、一教員OBとして大変興味深く見させていただきました。7校の先生方、子どもたち、また、運営に保護者が関わってきたという学校もいくつかあり、感謝を申し上げます。

特に、この3年間、昨年度まではコロナ禍ということで、研究を進める上で大変制限があって苦勞されたかと思います。この5月に5類に移行して、昨年と比べるとやはり他校から来る参加者が多かったと思います。特に、県教研の研究と兼ねた緑町小学校は、県内の他自治体からもたくさんの方が参加されて、その効果が上がっているのではないかと思います。

研究成果については、教育指導課長、あるいは指導主事から全体研修の中で講評があり、それぞれすばらしい工夫がされた授業、あるいは報告、また研究のまとめ等の冊子ができていて、大変効果があったと思います。

今、教育指導課長が言われたように、いい研究を見たので、その研究を自校に持ち帰って、さらに自校での研究の進めをしていただければと思います。小学校の授業内容なので、自分は中学校の数学が担当だったため、内容についてはよく理解できないところもありましたが、ICT教育だけではなくて、ギガタブを活用した授業がたくさんありました。

例えば、理科の実験をまとめたり、体育の運動技能の実技の振り返りに使ったり、あるいは話し合いの場では色々班内の検討内容を貼り付けたりして、大変ギガタブが上手に使われていたと思います。緑町小学校だけではなくて、かなりの人数が参観していたのですが、子どもたちがその人数に臆することなく、積極的に授業に取り組んで、発表などもよくしておりました。これは、先生方の日頃の指導の賜物だと思います。授業というのは、やはり先生と子どもたちが一緒につくり上げるものだと深く思いました。

また、研究報告会に併せて記念講演が行われ、藤川委員も講演をなさっていましたが、4人の先生方の講演を拝聴し「現役のときに聞いたかったな」と思いながら勉強させてもらいました。7校の先生方には、本当に2年間の研究、感謝を申し上げます。

最後に、さきほども言いましたが、私は中学校教員でしたので、昨年度は幕張西中学校が体育で報告会をやったのですが、今年7校に中学校がありませんでした。この時期、進学、進路指導などの色々な事情があるのですが、来年残りの学校があと6校ですか、中学校はなかなか研究指定を受けるというのは難しいのでしょうか。と言うのは、初任者研修の一環として、初任者が中学校の教員でも、小学校のどこかの報告会へ行っていたのを中学校で見られるとすごい参考になるのではないかと思います、お伺いをしたいと思います。

八斗教育指導課長 ありがとうございます。確かに今委員がおっしゃったように、近年の公開研究会については、小学校が主に行われているところですが、中学校についても積極的に行っていただければと思うところですが、ただ、規模等、そして時期を考えて、近隣の学校に広げて授業を公開しているという学校もありますので、また改めて、今委員おっしゃったことを各学校、中学校の研究校の方にも話をしていきたいと思えます。

鶴岡教育長 新宿中学校の例を説明してもらっていいですか。

八斗教育指導課長 新宿中学校ですが、多くの教科で研究報告会という形の授業報告、研究といった形で、近隣の学校に参加をしていただくことで行っております。

鶴岡教育長 公開日を指定せずに、部分的に2、3の教科を3週に分けて自由に見に来てくださいという形で実施しています。

高津委員 各学校宛てに案内があるのですか。

鶴岡教育長 そうです。主に近隣の学校が来たのですが。

八斗教育指導課長 色々な形での報告という形を考えております。

藤川委員 ありがとうございます。

私は4校伺って、非常に勉強になることばかりでありがたかったです。ありがとうございました。

それで、今の話にも少し関わるのですが、やはりこういった学校での研究は、非常に密度を濃く行っているという印象を受けて、当事者の先生方の負担がどうなのかと心配になります。もちろん、ある程度の負担が生じることは、仕方がないところはあるとは思いますが、一方で働き方改革を進めなければなりませんので、工夫しながら取り組んでいる例もあるのではないかと思います。

例えば、椎名小学校の事前の研究会にお邪魔したのですが、お子さんの具合が悪かったり、事情があって学校にいられない先生については、自宅からでも校内研修に参加ということで、柔軟な対応をされているということが分かりましたし、そういった対応はICT教育の研究とも非常にマッチしていると感じました。

他にも、もしかしたら集中して研究する時間を、例えば夏休みの比較的余裕がある時期に取るなど、様々な工夫があり得ると思いますので、もし何か学校の研究への取組みの工夫としてあれば教えていただきたいですし、ぜひこういった研究をする中で、研究の進め方の工夫についてもどこかで講評をしていただくようなことをご検討いただければと思います。

八斗教育指導課長 ありがとうございます。研究報告会は、学校においておっしゃられたように研究の進め方、その方法や各学校の工夫について議論、聴取して、それをまた広げることも行っていきたいと思えます。

鶴岡教育長 私から2点。1点目は、土気南小学校の事例はご紹介したほうが良いと思い、発言させていただくのですが、ICTを主に使いながら研究を進めたのですが、中学校とライブでやり取りをする授業、あれは非常に興味深かったです。シナリオがあっってお互いに会話するのではなく、全くノーシナリオで、これは英語なのですが、何とか自分の言葉、知り得る言葉でお互いやり取りする、流暢な表現ではないかもしれませんが、非常に中学生、小学生らしい会話をしていたなど、まさにあれが自己表現能力の育成という部分ではないかと思えました。

取組みの工夫ということで、今、藤川委員からもお話があったので、そういった工夫などもしていたと思えました。

もう1点は、最後に書いてある幕張東小学校なのですが、いろいろな事情があつての12月13日だと思うのですが、この時期になってしまうと先生方が動けないので、恐らく集まる人数が少なかったのではないかと思います。せっかく見に来ていただきたいものなので、時期の工夫などもしていただけたらと思います。

八斗教育指導課長 わかりました。

報告事項（４）令和５年度第１回長柄ジョイントキャンプ・ジョイントフェスタの実施について

鶴岡教育長 報告事項（４）「令和５年度第１回長柄ジョイントキャンプ・ジョイントフェスタの実施について」、教育センター所長、説明をお願いします。

細川教育センター所長 報告事項（４）「令和５年度第１回長柄ジョイントキャンプ・ジョイントフェスタの実施について」ご報告します。

議案書の１３ページをご覧ください。

まず、第１回長柄ジョイントキャンプについてですが、こちらは１０月１１日から１３日までの２泊３日で実施しました。

「ジョイントキャンプ」は、人と自然との関わりを通して、自主性・社会性を育むことを目的としており、教育センターと千葉県少年自然の家の共催で、平成１７年度から年２回行っているものです。こちらは、ライトポート・グループ活動・家庭訪問相談・来所相談に関わる児童生徒が対象となっております。コロナ禍のため、中止となった期間はありましたが、昨年度２月のキャンプから再開し、１０月実施のキャンプは４年ぶりの実施となっております。

「４ 参加者及び参観者」についてですが、参加児童生徒は５０人で、そのうち９人が小学生でした。前年度の２月に実施した際には、児童生徒数ですが４２人の参加でしたので、８人ほど増加しているところです。また、全ライトポートの小学校部分の設置に伴って、今後小学生のキャンプ参加が大きく増えてくることが予想されるということです。

今回の「ジョイントキャンプ」のスローガンですが、「挑戦」としました。子どもたちですが、挑戦することに対する意識を高め、仲間と共にナイトハイク、カレーライス作り、キャンプファイヤーなど様々なプログラムに積極的に参加しました。その中で、仲間と力を合わせることの楽しさや大切さを感じ、友達のよさだけでなく、自分自身についても理解を深めたり、今まで気づいていなかった自分のよさを見つけたりすることができておりました。

続いて、１４ページ、「ジョイントフェスタ」についてですが、こちらは１２月１日に各ライトポート、教育センターグループ活動ごとの児童生徒による発表会「ジョイントフェスタ」が行われました。この事業ですが、音楽や劇等の発表の機会をつく

ることで、仲間と協力する喜びや交流する楽しさを味わい、自己肯定感を高めることをねらいとしております。

小学生41人、中学生95人の計136人が参加しました。前年度は、小学生20人、中学生84人の計104人の参加であり、今年度は小学生の参加数が大きく増加しております。子どもたちですが、ジョイントキャンプ実施後の2か月をかけて、合奏、劇、ダンスなどの練習に積極的に取り組んできました。ステージに立つという緊張感の中、どの子も練習の成果を見事に発揮し、見ている子どもたちもとても楽しそうにしておりました。それから、当日参加しない子どもたちも、事前に撮影した映像の中で活躍したり、または飾りつけ、小道具づくりなどに取り組んだりして、一緒にフェスタをつくり上げてきました。仲間と協力して発表するという体験を通して、達成感や充実感を味わったと考えております。

教育長をはじめ、学校関係の職員など多くの方々に参観していただきました。子どもたちの励みになったと思います。本当にありがとうございました。

報告は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。去年は、たしか「ジョイントフェスタ」の方を拝見させていただきました。お伺いしたいのですが、「ジョイントキャンプ」や「ジョイントフェスタ」に参加した児童生徒が、その後、ライトポートから自分の学校に戻るといのは実際にあるのでしょうか。

細川教育センター所長 これをきっかけとして戻ったかどうかまでは追跡はできていないところです。申し訳ありません。

大山委員 報告資料の「6 児童生徒の振り返り」を見ると、「友達と一緒にやって楽しかった」、「いつも1人だったけど、ほかの人と関わることができた」、「練習を一生懸命している」など、そうやって普段できないことをできるようになっているので、もしこういうことがきっかけになれば、もっと本人たちもいろいろなチャンスが広がるのかなと思いました。

あと、「ジョイントフェスタ」の方ですが、保護者の負担がすごく多いと思います。多分、自分の子どもの出番ではないときに、席を交換して出ていかなければいけないぐらいの人数になっていると思うので、場所が教育センターの講堂だとどうして

も入りきれないと思うので、もしこれより増えるのであれば会場を少し考えていただければ、もっと最初から最後まで保護者の方も他の児童生徒のところも見られるので、来年以降、ご検討いただければと思います。

細川教育センター所長 ありがとうございます。生涯学習センターの2階に立派なホールがあり、「こちらでもできるな」と実は感じたところです。

ですが、今回、私は初めての参加だったのですが、まず一つには、あの距離感といいますか、発表している様子子どもたち、他のグループやライトポートの子どもたちが目の前で見られるところ、それから、座席も工夫しておりますので、その該当のライトポートの保護者の方がその子たちの座っていた席に座れることで、より近くで見られるところ、あとは、会場を出て行かなければいけないのかもしれませんが、1階のホールに大きなモニターを2つ用意して、そちらでも様子は見られるようにしているところ。あとは終わった後の保護者の方々のすごく柔らかな柔和な表情を見させていただいて、そういったところを考えると、「この距離感、このスペースでもいいのか」というところを思った次第です。

ただし、委員がおっしゃるとおり、これ以上人数が増えたら、入りきらなくなってしまうので、その場合には検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

藤川委員 ご報告ありがとうございます。1点だけ質問です。

13ページの「長柄ジョイントキャンプ」の参加者のところで、男子が14名、女子が36名と、女子が3分の2を超えて参加しているが分かりますが、恐らく不登校のお子さんは別に女子が多いわけではないと思うので、参加者に女子が多い要因について何か心当たりなどはあるのでしょうか。

細川教育センター所長 プログラムそのものに関して、男子が参加しやすい、女子が参加しやすいところは特にはないだろうと考えているところです。ライトポートに通級している子どもたちの全体像なのですが、11月末で男子が115人に対して女子が201人ということで、倍の状況があるというところがここに若干反映されているのと感じる次第です。

教育センターのほうで、いろいろと相談事業を行っているのですが、やはり相談のチャンネルによって若干、男女数の差があるところが見えてきているところです。

藤川委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 「ジョイントキャンプ」については、中学生から小学生までが参加しており、一番下が小4だったと思いますが、小4や小5の児童を中2、中3の生徒が面倒を見ていて、それがすごくいい光景で、縦のつながりという部分ではすごくいいと思いました。

ただ、やはり中には、人間関係がなかなか難しい子がいたようで、炊事のところを私は見せていただいたのですが、始めから最後までずっと膝を抱えて全然入れない子も1人いました。

「ジョイントフェスタ」では、さきほどの保護者の柔和な表情という話がありましたが、帰り際に一番後ろにいた保護者が、「あんな姿を見たのは初めて」と泣いていた姿がいい意味で印象的でした。なかなか学校復帰まではいかずしても、心の成長は絶対しているだろうというのはすごく分かりました。

#### 報告事項（5）令和5年度長柄ハッピーキャンプについて

鶴岡教育長 報告事項（5）「令和5年度長柄ハッピーキャンプについて」、養護教育センター所長、説明をお願いします。

小谷養護教育センター所長 報告事項（5）「令和5年度長柄ハッピーキャンプについて」ご報告します。

議案書15ページをご覧ください。

「長柄ハッピーキャンプ」は、通常の学級に在籍するLD、ADHD等の発達障害のある小学生のための宿泊体験活動です。集団生活を通して社会性を向上させ、通常の学級での適応力を高めることを目的としています。

今年度は、10月13日から14日までの1泊2日で実施しました。参加対象は、LD等通級指導教室児童の3、4年生で、ハッピーキャンプへの参加希望を募りました。今年度は32人の参加がありました。引率者は、養護教育センターの職員が7人、通級担当者16人、ボランティア8人が参加しました。

キャンプ期間中、教育長をはじめ、教育委員、学校教育部長、教育支援課、通級指導校及び参加児童在籍校の校長、担任の先

生等、28人の方々に視察、参観をいただきました。子どもたちにとっては、大きな励みとなりました。

主な活動内容は、1日目にクライミングウォール、クラフトでの木のコースターづくり、2日目はウォークラリーを行いました。活動の一つ一つのねらいを明確にし、一人一人の子どもが目標を持てるように取り組みました。サポートを受けることにより、多くの成功体験を積むことで自信をつけていきました。

事前・事後のアンケートの結果では、生活面での「必要な持ち物の出し入れができますか」の質問に、児童、保護者ともハッピーキャンプ後に、「よりできるようになった」との回答が多くありました。また、コミュニケーション面でも、児童、保護者ともに成長が見られるようになったとの回答が多くありました。大きな成果だと捉えております。

そのほかの成果としては、「宿泊学習参加や千葉市少年自然の家の施設を利用したことで、5年生で実施する移動教室に向けての大きな経験となった」また、通級指導教室担当者からは、「個別指導や小集団指導では見ることでできない児童の実態について把握することができたことで、通級指導教室の授業で新たに指導の課題を見つけることができ、今後の指導に生かしていきます」という意見が多くありました。

また、保護者からは、「子どもが帰ってきてから気持ちが前向きになった。友達ができ、人と上手に関わることができたことを聞き、このような機会を設けてもらってありがたい」という感想が聞かれました。

課題としては、巡回指導利用児童の増加により、参加児童を集めたグループ学習の調整が難しくなっているため、工夫していく必要があることが挙げられます。今後も、この成果と課題を踏まえ、グループ活動や通級指導教室での指導を充実させていきたいと考えております。

以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 ご説明ありがとうございます。この件で、課題のところの下から2つ目の巡回指導利用児童の増加というところなのですが、通級児童とは違う児童になるのでしょうか。

小谷養護教育センター所長 通級指導教室は、現在小学校に6校、中学校に6校、通級指導教室が設置されておりますが、保護者の仕事など、そういっ

た理由で送迎が困難な保護者に向けて、通級指導教室の担当者が子どものいる在籍校を巡回して指導する、在籍校に行って指導するという形態を行っておりますので、その子については通級指導教室に行かないケースが多いので、グループ活動が取りにくいというような状況になっています。

小西委員 ハッピーキャンプだけのことでなくて、という理解ですか。  
小谷養護教育センター所長 はい。

小西委員 わかりました。ありがとうございます。

議案第46号 千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について

議案第47号 千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について

鶴岡教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第46号と議案第47号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うこととします。

議案第46号「千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について」、議案第47号「千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革課長 議案第46号「千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について」及び議案第47号「千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」、併せてご説明します。議案書は17ページから29ページまでですが、別冊の参考資料にてご説明します。参考資料の1ページをお開き願います。

「1 改正の趣旨」ですが、中等教育学校への移行に伴い、千葉市立稲毛高等学校附属中学校の廃止に係る教育委員会規則及び教育委員会訓令を整備するための改正を行います。

「2 改正の概要」ですが、以下のアからウまでに記載の3本の規則及びエに記載の規程について、いずれも千葉市立稲毛高等学校附属中学校に係る条文を削るものです。

「3 施行期日」は、令和6年4月1日とします。参考資料の3ページ以降に、改正に係る新旧対照表を掲載しております。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

